

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和22年8月21日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	沼津市	職員数 (H22. 4. 1現在)	50
構成団体名			
健全化判断比率の状況	財政再生基準以上	早期健全化基準以上	経営健全化基準以上
	計画期間：		

- 注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。
- 注2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。
- 注3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 注4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。
- 注5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。

2 財政指標等

資本費	35円（21年度）	財政力指数	1.047（22年度）
資金不足比率（健全化法）（%）	（21年度）	財政力指数（臨財債振替前）	0.966（22年度）
経常収支比率（%）	80.9（21年度）	実質公債費比率（%）	8.3（22年度）
		将来負担比率（%）	91.7（21年度）

- 注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。
- この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。
- なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。
- また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。
- 注2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。
- 注3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。
- 注4 「資金不足比率（健全化法）」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。
- 注5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<p>新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容</p> <p>旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容</p> <p>該当なし</p>
<p>〔合併期日：平成17年4月1日 合併前市町村：沼津市・戸田村〕</p> <p>合併に伴い、旧沼津市水道事業会計に旧戸田村上水道事業会計を統合し、現在の沼津市水道事業会計を設置しました。組織としては、沼津市水道部庁舎に上水道の機能を置き、旧戸田村役場に出張所として2名の上水道職員を配置しています。</p>

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 注2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 注3 にしを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	沼津市上水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成26年度
計画策定責任者	沼津市水道事業管理者 五十嵐源嗣
既存計画との関係	沼津市行政改革プラン（平成18年度～平成22年度）
公表の方法等	<公表方法>ホームページ等において公表する <議会への説明>委員会等で説明する（2月）
基本方針	近年の水道事業は、水道水の水質管理体制の強化、老朽化に伴う水道施設の更新、地震等の災害対策、利用者サービスの向上等多くの課題が山積みしており、これらに取り組むため運営基盤の強化が求められている。当市水道事業においても、これらの課題を解決し、安全・安心な水道水を供給していくため、民間委託など民間的経営手法を導入するとともに、料金の適正化や、上下水道事業の組織統合による適切な人員配置等により、健全な財政基盤の整備や技術力の確保等を図っていきます。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.5%以上 6%未満	
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	439,342.5		380,055.7	819,398.1
	補償金免除額	77,001.9		89,112.0	166,113.9
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	54,167.7	120,034.8	100,518.7	274,721.1

注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。  
2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること。)

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	上水道事業	439,343		380,056	819,399
合 計 (A)		439,343		380,056	819,399
一般会計負担分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		439,343		380,056	819,399

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債					
合 計 (A)					
一般会計負担分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計
				うち年利7%以上	
公営企業債	上水道事業	54,168	120,035	100,519	274,722
合 計 (A)		54,168	120,035	100,519	274,722
一般会計負担分 (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		54,168	120,035	100,519	274,722

注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。  
2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。  
3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。  
4 「上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容																																			
財務上の特徴	<p>1. 上水道事業の概要</p> <p>沼津市の水道は昭和22年8月に創設事業が認可され、昭和25年7月には待望の給水開始となり、現在の沼津市水道事業の出発となった。創設事業の完成以後、人口の増加と共に水の使用量が増加したため、昭和35年から第1期拡張事業に着手し、現在では第5期拡張事業を実施しているところです。</p> <p>近年、給水収益が減少するなど、支出にあつては、第5期拡張事業の実施、老朽管の布設替を始めとする耐震化事業等に多額の経費を費やすことなど、財政状況は厳しい状況下にあるものの、平成22年9月1日に料金改定を行い、独立採算という公営企業の原則のもとに自主自立を基本として健全財政を維持しつつ、安全で安心して飲める水の安定的な供給に傾注してきています。</p> <p>平成21年度末における給水戸数は102,209戸、給水人口は243,127人で、計画給水区域内における普及率は、99.7%となっています。</p>																																			
	<p>2. 経営分析についての経年推移</p> <p>(1) 業務分析</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成18年度</th> <th style="text-align: center;">平成19年度</th> <th style="text-align: center;">平成20年度</th> <th style="text-align: center;">平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大稼働率(%)</td> <td style="text-align: center;">78.5</td> <td style="text-align: center;">74.5</td> <td style="text-align: center;">80.8</td> <td style="text-align: center;">75.2</td> </tr> <tr> <td>有収率(%)</td> <td style="text-align: center;">87.0</td> <td style="text-align: center;">87.4</td> <td style="text-align: center;">86.6</td> <td style="text-align: center;">86.1</td> </tr> <tr> <td>供給単価(円)</td> <td style="text-align: center;">67.90</td> <td style="text-align: center;">67.97</td> <td style="text-align: center;">67.11</td> <td style="text-align: center;">66.93</td> </tr> <tr> <td>給水原価(円)</td> <td style="text-align: center;">71.70</td> <td style="text-align: center;">71.34</td> <td style="text-align: center;">72.94</td> <td style="text-align: center;">72.48</td> </tr> </tbody> </table>		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	最大稼働率(%)	78.5	74.5	80.8	75.2	有収率(%)	87.0	87.4	86.6	86.1	供給単価(円)	67.90	67.97	67.11	66.93	給水原価(円)	71.70	71.34	72.94	72.48										
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																															
	最大稼働率(%)	78.5	74.5	80.8	75.2																															
	有収率(%)	87.0	87.4	86.6	86.1																															
	供給単価(円)	67.90	67.97	67.11	66.93																															
	給水原価(円)	71.70	71.34	72.94	72.48																															
	<p>(2) 財務分析</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">平成18年度</th> <th style="text-align: center;">平成19年度</th> <th style="text-align: center;">平成20年度</th> <th style="text-align: center;">平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己資本構成比率(%)</td> <td style="text-align: center;">57.3</td> <td style="text-align: center;">57.5</td> <td style="text-align: center;">57.3</td> <td style="text-align: center;">57.5</td> </tr> <tr> <td>固定資産対長期資本比率(%)</td> <td style="text-align: center;">96.9</td> <td style="text-align: center;">98.0</td> <td style="text-align: center;">98.3</td> <td style="text-align: center;">98.3</td> </tr> <tr> <td>経営資本構成比率(%)</td> <td style="text-align: center;">1.35</td> <td style="text-align: center;">1.31</td> <td style="text-align: center;">0.89</td> <td style="text-align: center;">0.85</td> </tr> <tr> <td>総収益対総費用比率(%)</td> <td style="text-align: center;">104.6</td> <td style="text-align: center;">107.6</td> <td style="text-align: center;">102.3</td> <td style="text-align: center;">102.3</td> </tr> <tr> <td>営業収益対営業費用比率(%)</td> <td style="text-align: center;">115.6</td> <td style="text-align: center;">115.6</td> <td style="text-align: center;">110.9</td> <td style="text-align: center;">110.8</td> </tr> <tr> <td>流動比率(%)</td> <td style="text-align: center;">262.1</td> <td style="text-align: center;">183.8</td> <td style="text-align: center;">186.3</td> <td style="text-align: center;">176.6</td> </tr> </tbody> </table>		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	自己資本構成比率(%)	57.3	57.5	57.3	57.5	固定資産対長期資本比率(%)	96.9	98.0	98.3	98.3	経営資本構成比率(%)	1.35	1.31	0.89	0.85	総収益対総費用比率(%)	104.6	107.6	102.3	102.3	営業収益対営業費用比率(%)	115.6	115.6	110.9	110.8	流動比率(%)	262.1	183.8	186.3	176.6
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																															
	自己資本構成比率(%)	57.3	57.5	57.3	57.5																															
固定資産対長期資本比率(%)	96.9	98.0	98.3	98.3																																
経営資本構成比率(%)	1.35	1.31	0.89	0.85																																
総収益対総費用比率(%)	104.6	107.6	102.3	102.3																																
営業収益対営業費用比率(%)	115.6	115.6	110.9	110.8																																
流動比率(%)	262.1	183.8	186.3	176.6																																
<p>3. 類似団体等との水準比較（平成20年度決算）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">沼津市</th> <th style="text-align: center;">類似団体 平均</th> <th style="text-align: center;">全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率(%)</td> <td style="text-align: center;">102.2</td> <td style="text-align: center;">106.1</td> <td style="text-align: center;">109.0</td> </tr> <tr> <td>職員1人当たり の給水人口(人)</td> <td style="text-align: center;">4,982</td> <td style="text-align: center;">3,758</td> <td style="text-align: center;">2,931</td> </tr> <tr> <td>職員1人当たり の給水収益(千円)</td> <td style="text-align: center;">50,742</td> <td style="text-align: center;">58,888</td> <td style="text-align: center;">57,982</td> </tr> <tr> <td>給水収益に対する 職員給与費の割合(%)</td> <td style="text-align: center;">20.6</td> <td style="text-align: center;">14.7</td> <td style="text-align: center;">15.9</td> </tr> <tr> <td>給水収益に対する 企業債利息の割合(%)</td> <td style="text-align: center;">14.4</td> <td style="text-align: center;">10.4</td> <td style="text-align: center;">9.6</td> </tr> <tr> <td>料金回収率(%)</td> <td style="text-align: center;">92.0</td> <td style="text-align: center;">96.0</td> <td style="text-align: center;">99.7</td> </tr> <tr> <td>1ヶ月20m<sup>3</sup>当たり の家庭用料金(円)</td> <td style="text-align: center;">1,210</td> <td style="text-align: center;">2,066</td> <td style="text-align: center;">3,073</td> </tr> <tr> <td>当座比率(%)</td> <td style="text-align: center;">172.8</td> <td style="text-align: center;">455.5</td> <td style="text-align: center;">373.5</td> </tr> </tbody> </table>		沼津市	類似団体 平均	全国平均	経常収支比率(%)	102.2	106.1	109.0	職員1人当たり の給水人口(人)	4,982	3,758	2,931	職員1人当たり の給水収益(千円)	50,742	58,888	57,982	給水収益に対する 職員給与費の割合(%)	20.6	14.7	15.9	給水収益に対する 企業債利息の割合(%)	14.4	10.4	9.6	料金回収率(%)	92.0	96.0	99.7	1ヶ月20m <sup>3</sup> 当たり の家庭用料金(円)	1,210	2,066	3,073	当座比率(%)	172.8	455.5	373.5
	沼津市	類似団体 平均	全国平均																																	
経常収支比率(%)	102.2	106.1	109.0																																	
職員1人当たり の給水人口(人)	4,982	3,758	2,931																																	
職員1人当たり の給水収益(千円)	50,742	58,888	57,982																																	
給水収益に対する 職員給与費の割合(%)	20.6	14.7	15.9																																	
給水収益に対する 企業債利息の割合(%)	14.4	10.4	9.6																																	
料金回収率(%)	92.0	96.0	99.7																																	
1ヶ月20m <sup>3</sup> 当たり の家庭用料金(円)	1,210	2,066	3,073																																	
当座比率(%)	172.8	455.5	373.5																																	
<p>※類似団体とは、主に水源を地下水等とする団体（事業）で、給水人口15万人以上、30万人未満の団体である。併せて、同じ給水人口規模であっても商業施設等の事業所の立地等により状況が異なるため、給水区域面積1ha当たりの年間有収水量（有収水量密度）をもって分類した。</p> <p>類似団体は以下のとおりである。          帯広市・足利市・伊勢崎市・太田市・佐倉市・八千代市・秦野市・大垣市          富士市・明石市・宝塚市・鳥取市</p>																																				

<各経営指標における沼津市の状況>

①経常収支比率

沼津市・類似団体平均・全国平均共に100%を上回っており、経常利益を出していることが分かる。ただ沼津市は102.2%であり、収支がほぼ拮抗していることが分かる。

②生産性（損益勘定職員1人当たりの給水人口・給水収益）

沼津市では、類似団体平均及び全国平均に比べ、損益勘定職員1人当たりの給水人口は上回っているが、損益勘定職員1人当たりの給水収益は下回っている。これは、類似団体と職員数を比較することは困難であるが、一因として安価である水道料金による影響があると思われる。

③給水収益に対する割合

（給水収益に対する職員給与費の割合・給水収益に対する企業債利息の割合）

沼津市では、両指標とも類似団体平均・全国平均を上回っている。②と同じく安価である水道料金による影響があるものと考えられます。

④料金回収率・1ヶ月20㎡当たりの家庭用料金

沼津市の料金回収率は92.0%で、類似団体平均及び全国平均を下回っている。料金回収率が100%を切っているということは給水にかかる費用が水道料金以外に他の収入で賄われていることを意味しており、適正な料金収入の確保が求められる。

1ヶ月20㎡当たりの家庭用料金は、類似団体平均及び全国平均を大きく下回っており、地下水・伏流水等を主な水源とする類似団体の中にあってもきわめて安価である。

⑤当座比率

沼津市の当座比率は、類似団体平均及び全国平均を大きく下回っている。特に現金預金については年々減少しており、短期債務に対する支払い能力が低いことが分かる。

経営課題	課題①	水道料金の適正化
	財務上の特徴でも分かるように、沼津市の水道料金は極めて安価なものとなっている。有収水量が年々減少している今日、営業収益の低下は事業経営に大きな影響を与えている。財政健全化を図る上で必要な料金改定を行う。	
	課題②	組織体制の見直し
	沼津市行政プランにも掲げているように、平成21年度に上下水道事業の組織統合による組織体制の見直し（管理部門の統合等）を行いました。更なる定員管理の適正化を実施し、効率的な事業運営に努めていきます。	
	課題③	維持管理運営の効率化
	効率的な維持管理を進めるために、現委託範囲（浄水場関係・維持補修関係）を拡大していき職員の削減を図ります。	
課題④	水道料金収納率の向上	
もっとも確実な納付方法である口座振替率の推進に努め、また、滞納者への督促通知・催告状の送付、電話等での納付指導、停水の実施等、未収金への対応をより強化し、収納率の向上に努めていきます。		
課題⑤	資産の有効活用	
水道部新庁舎建設後の旧庁舎跡地に駐車場兼資材倉庫を建設し、駐車場賃借料の経費削減や、現在ある遊休地等の有効活用を検討していきます。		
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



(単位:百万円,%)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度) (決算見込) (計画)	平成23年度 (計画第2年度) (見込) (計画)	平成24年度 (計画第3年度) (見込) (計画)	平成25年度 (計画第4年度) (見込) (計画)	平成26年度 (計画第5年度) (見込) (計画)	
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	600	500	800	900	600 600	875 977	850 950	1,039 4,039	300 300	450 450	
	資本費平準化債											
	2. 他 会 計 出 資 金											
	3. 他 会 計 補 助 金	9	11	7	12	15 45	10 36	24 24	26 26	23 23	35 35	
	4. 他 会 計 負 担 金	18	20	9	16	17 47	16 44	14 44	14 44	14 44	14 44	
	5. 他 会 計 借 入 金											
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金					3 3	3 9	5 5	8 8	11 44	25 25	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
	8. 工 事 負 担 金	235	305	119	196	159 459	204 442	128 428	118 448	118 448	92 92	
	9. そ の 他			1	1							
	計 (A)	862	836	936	1,125	794 794	1,108 4,448	1,121 4,424	1,205 4,205	466 466	616 616	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純 計 (A)-(B) (C)	862	836	936	1,125	794 794	1,108 4,448	1,121 4,424	1,205 4,205	466 466	616 616	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,733	1,805	1,659	1,772	1,328 4,328	1,286 4,465	2,022 2,022	2,070 2,070	1,520 4,520	1,889 4,889
		うち職員給与費	48	48	48	48	48 48	48 48	48 48	48 48	48 48	48 48
2. 企 業 債 償 還 金		532	527	720	472	488 488	991 994	644 644	1,011 4,011	538 538	569 569	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他												
計 (D)	2,265	2,332	2,379	2,244	1,816 4,816	2,277 2,456	2,666 2,666	3,081 3,084	2,058 2,058	2,458 2,458		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,403	1,496	1,443	1,119	1,022 4,022	1,169 4,308	1,545 4,545	1,876 4,876	1,592 4,592	1,842 4,842		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	751	920	889	937	909 909	921 946	962 962	1,008 4,008	1,059 4,059	1,089 4,089	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
	3. 繰 越 工 事 資 金	80										
	4. そ の 他	572	576	554	182	113 443	248 362	583 583	868 868	533 533	753 753	
計 (F)	1,403	1,496	1,443	1,119	1,022 4,022	1,169 4,308	1,545 4,545	1,876 4,876	1,592 4,592	1,842 4,842		
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)												
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)												
企 業 債 現 在 高 (H)	10,874	10,848	10,928	11,356	11,468 44,468	11,352 44,454	11,558 44,760	11,586 44,788	11,348 44,550	11,229 44,434		

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度) (決算見込) (計画)	平成23年度 (計画第2年度) (見込) (計画)	平成24年度 (計画第3年度) (見込) (計画)	平成25年度 (計画第4年度) (見込) (計画)	平成26年度 (計画第5年度) (見込) (計画)
収 益 的 収 支 分	うち基準内繰入金	6	12	19	11	11 44	13 45	16 46	11 44	11 44	11 44
	うち基準外繰入金	6	8	13	6	6 6	7 44	11 44	11 44	11 44	11 44
	合計	12	20	32	17	17 50	20 89	27 90	22 88	22 88	22 88
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金	27	31	16	28	32 32	26 50	38 38	40 40	37 37	49 49
	うち基準外繰入金	25	24	14	21	17 47	18 45	15 45	14 44	14 44	14 44
	合計	52	55	30	49	49 79	44 95	53 83	54 84	51 81	63 93
合 計	33	43	35	39	43 43	39 65	54 54	51 54	48 48	60 60	

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度) (決算見込) (計画)	平成23年度 (計画第2年度) (見込) (計画)	平成24年度 (計画第3年度) (見込) (計画)	平成25年度 (計画第4年度) (見込) (計画)	平成26年度 (計画第5年度) (見込) (計画)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)											
料金回収率※ (%)		102.7	94.9	95.5	92.2	92.5 92.5	106.7 102.2	120.9 120.9	114.0 114.0	110.7 110.7	108.6 108.6
資本費 (円又は%)		31	33	33	34	35 35	35 37	37 37	40 40	42 42	45 45
総収支比率(法適用) (%)		113.3	104.6	107.6	102.3	102.3 102.3	116.3 111.3	130.3 130.3	123.1 123.1	119.8 119.8	117.9 117.9
経常収支比率(法適用) (%)		113.3	104.6	107.3	102.2	102.3 102.3	116.3 111.3	130.3 130.3	123.1 123.1	119.8 119.8	117.9 117.9
営業収支比率(法適用) (%)		128.3	116.1	116.1	111.4	111.3 111.3	128.0 121.5	142.4 142.4	134.8 134.8	130.5 130.5	129.1 129.1
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	0.2	0.4	0.7	0.4	0.4 0.4	0.4 0.5	0.5 0.5	0.3 0.3	0.3 0.3	0.4 0.4
	うち基準内繰入金 (%)	0.2	0.3	0.5	0.2	0.2 0.2	0.2 0.4	0.3 0.3	0.3 0.3	0.3 0.3	0.4 0.4
	うち基準外繰入金 (%)		0.1	0.2	0.2	0.2 0.2	0.2 0.1	0.2 0.2			
	資本的収入分 (%)	3.1	3.7	1.7	2.5	4.0 4.0	2.4 4.4	3.4 3.4	3.3 3.3	7.9 7.9	8.0 8.0
	うち基準内繰入金 (%)	2.8	2.9	1.5	1.9	2.1 2.1	1.6 1.3	1.3 1.3	1.2 1.2	3.0 3.0	2.3 2.3
	うち基準外繰入金 (%)	0.3	0.8	0.2	0.6	1.9 1.9	0.8 3.1	2.1 2.1	2.1 2.1	4.9 4.9	5.7 5.7

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

- (1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)
    - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
    - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
  - (2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100
  - (3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100
  - (4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)
  - (5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100
  - (6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100
  - (7) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入 (又は資本的収入)×100
- 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。
    - (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
      - ・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100
      - ※1 供給単価 (円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)
      - ※2 給水原価 (円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ)))／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの) 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
        - ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量
        - イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量
    - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
      - ・使用料回収率 (%)＝使用料収入※／汚水処理費※×100
      - ※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。
  - 3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。
  - 4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）																																																	
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>1.現在の料金設定の概要</p> <p>①現行料金実施期日 平成22年9月1日                      ②算定期間 平成22年度～平成26年度                      ③使用料体系 基本料金及び一律従量料金制                      ④料金改定率 34.02%                      ⑤一般家庭用使用料 1,610円(20m<sup>3</sup>/月) ※口径13～25<sup>mm</sup>で計算</p> <p>2.平成21年度4月1日時点での料金水準(県内団体との比較)                      ○静岡県内各市の水道料金比較表(平成21年4月現在)                      (一般家庭用 20m<sup>3</sup>/月あたりの金額 口径13<sup>mm</sup>で計算 単位:円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>沼津市</th> <th>静岡市</th> <th>浜松市</th> <th>三島市</th> <th>裾野市</th> <th>御殿場市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水道料金</td> <td>1,610</td> <td>2,150</td> <td>2,058</td> <td>1,555</td> <td>1,942</td> <td>2,250</td> </tr> <tr> <th></th> <th>富士市</th> <th>富士宮市</th> <th>伊東市</th> <th>熱海市</th> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>水道料金</td> <td>1,260</td> <td>1,732</td> <td>2,386</td> <td>2,412</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>【出典】日本水道協会発行「水道料金表」(平成21年4月1日現在)                      ※沼津市のみ新料金で表示                      ・沼津市の使用料は、平成20年度末の全国平均の3,090円、県内平均2,139円と比較しても極めて安価であります。</p> <p>3.料金設定の考え方                      以下の4点を料金設定の条件としています。                      1.料金算定期間の最終年度(平成26年度)までは確実に純利益を出すこと。                      2.供給単価が給水原価を上回ること。                      3.料金算定期間の最終年度(平成26年度)においても約5億円の内部留保資金を確保すること。                      4.企業債残高を抑制すること。</p> <p>4.今後の料金収入の見込み</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給水収益(百万円)</td> <td>2,311</td> <td>2,703</td> <td>2,657</td> <td>3,305</td> <td>3,064</td> <td>2,987</td> </tr> <tr> <td>年間総有収水量(千m<sup>3</sup>)</td> <td>34,529</td> <td>34,284</td> <td>33,696</td> <td>33,612</td> <td>32,955</td> <td>32,230</td> </tr> </tbody> </table> <p>・給水収益は、平成22年9月1日使用分から34.02%の料金改定をすることで平成22年度から収益が増加します。                      ・年間総有収水量については、平成21、22年度は決算値、平成23年度は予算、平成24年度から平成26年度は有収水量対前年度比-2.2%で計算しています。</p>		沼津市	静岡市	浜松市	三島市	裾野市	御殿場市	水道料金	1,610	2,150	2,058	1,555	1,942	2,250		富士市	富士宮市	伊東市	熱海市			水道料金	1,260	1,732	2,386	2,412				平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	給水収益(百万円)	2,311	2,703	2,657	3,305	3,064	2,987	年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )	34,529	34,284	33,696	33,612	32,955	32,230
	沼津市	静岡市	浜松市	三島市	裾野市	御殿場市																																												
水道料金	1,610	2,150	2,058	1,555	1,942	2,250																																												
	富士市	富士宮市	伊東市	熱海市																																														
水道料金	1,260	1,732	2,386	2,412																																														
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																												
給水収益(百万円)	2,311	2,703	2,657	3,305	3,064	2,987																																												
年間総有収水量(千m <sup>3</sup> )	34,529	34,284	33,696	33,612	32,955	32,230																																												
2 他会計繰入金の見込み	<p>旧内浦簡易水道事業の起債元利償還金の繰出し基準分、消火栓設置・維持補修分、大規模地震対策等総合支援事業費補助金、子ども手当を見込んでいます。各々の見込額は下記のとおり。</p> <p>○一般会計繰入金年度別推移の見込み (単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧簡水元利償還金繰出し基準分</td> <td>744</td> <td>1,450</td> <td>744</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>消火栓設置・維持負担金</td> <td>22,322</td> <td>19,389</td> <td>23,000</td> <td>23,000</td> <td>23,000</td> <td>23,000</td> </tr> <tr> <td>大規模地震対策等総合支援事業費補助金</td> <td>12,215</td> <td>12,021</td> <td>30,333</td> <td>28,666</td> <td>25,666</td> <td>23,333</td> </tr> </tbody> </table>		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	旧簡水元利償還金繰出し基準分	744	1,450	744	0	0	0	消火栓設置・維持負担金	22,322	19,389	23,000	23,000	23,000	23,000	大規模地震対策等総合支援事業費補助金	12,215	12,021	30,333	28,666	25,666	23,333																					
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																												
旧簡水元利償還金繰出し基準分	744	1,450	744	0	0	0																																												
消火栓設置・維持負担金	22,322	19,389	23,000	23,000	23,000	23,000																																												
大規模地震対策等総合支援事業費補助金	12,215	12,021	30,333	28,666	25,666	23,333																																												

		子ども手当	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	1.大規模な建設改良事業実施の有無 今後の主な大規模投資事業として、送水管理センター改修事業(2,222,850 <del>2,422,300</del> 千円、平成23～27年度)を <b>開始しました。予定しているところ</b> です。 2.資産売却等による収入の見込み 現時点では、予定はありません。							
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの								

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

① 料金設定の考え方、料金収入の見込み

現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。

② 他会計繰入金の見込み

他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。

③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み

大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。

④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの

収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。

2 病院事業にあつては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

1 繰上償還に伴う経営改革促進効果  
 1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 経常経費の見直し	<p>計画前年度（平成21年度）に対し、公営企業経営健全化計画最終年度（平成26年度）までに下記のとおり経費削減を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>浄水場関係経費削減項目            送水管理センター・送水係の臨時嘱託化による職員の3名減（職員8名 職員5名）            水道経験退職者の再雇用            水道施設の点検業務一括委託化による経費削減</li> <li>維持関係経費削減項目            水道組合への委託範囲拡大による職員3名の削減（職員7名 職員4名）</li> <li>事務部門関係削減項目            上下水道統合により組織を更に見直し職員2名を削減（職員11名 職員9名）</li> </ol> <p>職員を削減することにより委託範囲が拡大され委託料が増加するが、公営企業経営健全化計画（平成22年度～平成26年度）期間で1億4千万円程度の削減を見込んでいます。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>平成22年9月1日から34.02%の料金改定を<b>行うことで、行いました</b>。公営企業経営健全化計画（平成22年度～平成26年度）期間で36億円の増収を図り、水道事業の健全財政を確保します。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>一般会計からの基準外繰入金のうちには、赤字補填的なものは含まれていません。</p>
4 その他	<p>水道部旧庁舎跡地の駐車場利用<b>や、を開始しました</b>。現在ある遊休地の売却等、有効活用を検討していきます。</p>

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）（以下、「財政健全化法」という。）に規定する「財政健全化計画」、「財政再生計画」又は「経営健全化計画」を定めていることから、地方財政法施行令附則第6条第3項の規定により、これらの計画を「公営企業経営健全化計画」とみなす場合には、各計画における施策のうち、それぞれの各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。  
 2 各項目への記入に当たっては、に掲げた施策又は健全化法に基づく計画に掲げた方策をそのまま転記せず、ポイントを簡潔にまとめた形で記入すること。  
 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業【延長計画策定団体】

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

区分	課題	目標又は実績	平成18年度 (当初計画前年度)	平成19年度 (当初計画初年度)	平成20年度 (当初計画第2年度)	平成21年度 (当初計画第3年度) (延長計画前年度)	平成22年度 (当初計画第4年度) (延長計画初年度)	平成23年度 (当初計画第5年度) (延長計画2年度)	当初計画合計	平成24年度 (延長計画3年度)	平成25年度 (延長計画4年度)	平成26年度 (延長計画5年度)	延長計画合計	
	累積欠損金 比率	当初計画の目標値 (実績値)	0	0	0	3.4	7.9	12.5						
		延長計画の目標値												
		当初計画の目標値 (実績値)		10,928	11,356	11,468	11,557	11,703						
		延長計画の目標値												
企業債現在 高	当初計画の目標値 (実績値)	当初計画の目標値	10,848	10,928	11,356	11,468	11,557	11,703						
		延長計画の目標値												
		当初計画の目標値 (実績値)		10,928	11,356	11,468	11,557	11,703						
		延長計画の目標値												
									11,586	11,788	11,348	11,550	11,229	11,431

当初計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】													
		料金改定率												
		改善効果額(料金の適正化)												
		未収金の徴収対策												
		改善効果額												
		一般会計負担金の額												
		改善効果額(負担金の確保等)												
	⑤	資産の有効活用	土地売却、内浦重須43㎡ (26千円)、清水町精田36㎡ (1,080千円)	土地売却、清水町精田82㎡ (9,287千円)、庁舎建設予定地の駐車場利用(1,980千円)										
		改善効果額(収入増額)				11				11				
		その他( )												
		改善効果額												
	【経費の削減】													
		職員給与費の適正化												
		職員給与費(退職手当以外)												
		改善効果額												
		給与水準												
		改善効果額												
		その他( )												
		改善効果額												
		維持管理費等												
	改善効果額(適正化)													
	工事コスト													
	改善効果額(縮減額)													
	その他( )													
	改善効果額													
									当初計画改善効果額 合計	11				
									(参考)当初計画補償金免除額(旧資金運用部資金)					

延長計画に計上した施策に係る改善効果額	【収入の確保】													
	①	料金改定率						34.02						
		改善効果額(料金の適正化)						390,367	794,773		747,747	720,720	693,693	3,344,300
		未収金の徴収対策												
		改善効果額												
		一般会計負担金の額												
		改善効果額(負担金の確保等)												
		資産の有効活用												
		改善効果額(収入増額)												
		その他( )												
		改善効果額												
	【経費の削減】													
		職員給与費の適正化												
		職員給与費(退職手当以外)												
		改善効果額												
		給与水準												
		改善効果額												
		その他( )												
		改善効果額												
		維持管理費等												
	改善効果額(適正化)													
	工事コスト													
	改善効果額(縮減額)													
	その他(資産の有効活用)													
	改善効果額													
									延長計画改善効果額 合計 A				3,344,300	
									延長期間が2年以下の場合に加算する改善効果額 B				0	
									普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C				0	
									A+B+C				3,344,300	
									<参考>延長計画補償金免除額(旧資金運用部資金)				166	

注1 「課題」欄については、「1」主な課題と取組み及び目標の「課題」欄の番号を記入すること。

2 「延長計画に計上した施策に係る改善効果額」欄には、「当初計画に計上した施策に係る改善効果額」を含めないこと。

3 「普通会計における改善効果額のうち水道事業会計に加算する額 C」欄については、当該会計における経営改革の改善効果額が当該会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額に達しない場合に記入すること(ただし、加算できる改善効果額は、普通会計に係る旧資金運用部資金の補償金免除額を上回る場合に限る。)

(1) 水道事業【延長計画策定団体】(つづき)

② 経営状況

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度) (決算見込)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	246	245	245	244	243 243	243 -243	242 -242	242 242	241 241	241 -241
年間総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	37,651	36,694	36,215	35,343	34,529 34,529	34,284 33,696	32,955 32,955	32,230 32,230	31,521 31,521	30,828 30,828
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	166,750	166,750	166,750	166,750	166,750 -166,750	166,750 166,750	166,750 166,750	166,750 166,750	166,964 166,964	166,964 166,964
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	132,332	130,816	124,180	134,811	125,408 125,408	134,070 125,000	124,000 124,000	123,000 123,000	122,000 122,000	121,000 121,000
最大稼働率 (%)	79.4	78.5	74.5	80.8	75.2 75.2	80.4 75.0	74.4 74.4	73.8 73.8	73.1 73.1	72.5 72.5
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	67.9	67.9	68.0	67.1	66.9 66.9	78.8 78.9	92.9 92.9	92.7 92.7	92.5 92.5	92.2 92.2
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	66.2	71.7	71.3	72.9	72.5 72.5	74.0 77.2	77.5 77.5	82.0 82.0	84.6 84.6	85.8 85.8

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記入すること。

平成21年度に厚生労働大臣宛に「簡易水道事業統合計画書」を提出しているところであり、平成25年度に変更認可をし、上水道事業との事業統合を行う予定であります。

統合スケジュール

年 度	21	22	23	24	25
沼津市水道事業				統合に伴う調査 及び基本計画	認可変更 (事業統合)
井田簡易水道事業	残留塩素計設置	自家発電設備設置 計測設備設置	水質計器設置	テレメータ設置	
		(老朽化施設の更新、 監視施設の整備)			